

第179回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時：令和8年3月12日（木）午後2時から午後4時10分まで

2 場 所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1

3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員

渡辺委員、石川委員、小早川委員（書面）、朝倉委員（書面）、

岡山委員（書面）、山崎委員、河井委員

<事務局>

商工労働部経営支援課

4 開 会：

（1）成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）

（2）県行政組織条例第32条第1項の規定により、渡辺会長が議長となった。

（3）議事録署名人選出（議長が河井委員と山崎委員の2名を指名した。）

（4）審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、柏市の（仮称）北柏駅北口プロジェクト、船橋市のヤオコー船橋薬円台店、館山市のクスリのアオキ亀ヶ原店、山武市のスーパーセンタートリアル山武成東店、成田市のドラッグコスモス飯仲店の新設案件5件となっております。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

5 議 事：

議題（1）：届出に対する県意見の審議について

【審議案件1 （仮称）北柏駅北口プロジェクト（柏市）】

<渡辺会長>

では最初に、審議案件1の「（仮称）北柏駅北口プロジェクト」に係る「大和ハウスリアルティマネジメント株式会社」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたらお願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「交差点Bの需要率については、国道と交差する側の道路の渋滞長（捌け残り）の台数分を交通量に加えて計算しないと正しい値になりません。再計算してください。」との助言がありました。

<渡辺会長>

捌け残りがあるとは一回の信号で渡り切れない車両があるということでしょうか。

<事務局>

そのとおりです。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「廃棄物保管施設①においては、店舗で生ごみが発生するとある。具体的には、スーパーの寿司、惣菜、精肉、鮮魚、青果等の調理加工から発生するものである。

そのリサイクル計画は50%とあるが、できる限り寿司や惣菜などは売りきることを目指し、生鮮・青果等は食品リサイクル法に従い、コンポストや飼料化といった再生利用事業者への搬入を計画してほしい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員から意見ををお願いします。

<山崎委員>

県意見無しとする事務局案への意見はありません。街並みについて、景観に配慮しているということで立面図を示していただいているのですが、外壁の色が分からないのでカラーチャート表を入れるような形でみせていただけるとより分かると思います。

緑化計画について、緑地を建物周辺で結構とっていただいているのですが、駅に近く、人が集まりやすい立地ですので、緑地だけではなくベンチを置く等、外でもくつろげる工夫があるとより良いのではないかと思います。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件2 ヤオコー船橋薬円台店（船橋市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件2の「ヤオコー船橋薬円台店」に係る「株式会社ヤオコー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等とし、「来退店経路の設定について、線路をこえて成田街道まで迂回させるのは無理があると思います。現実的な経路設定をお願いします。」との助言がありました。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「寿司、惣菜、精肉、鮮魚、青果等の調理加工から発生する生ごみのリサイクル計画は50%とあるが、できる限り寿司や惣菜などは売りきることを目指し、生鮮・青果等は食品リサイクル法に従い、コンポストや飼料化といった再生利用事業者への搬入を計画してほしい。また、必要に応じて冷蔵保管されたい。

青果物について、できるだけばら売り・裸売りをしてプラスチック容器包装削減に努めることは高く評価できる。最大限に努力していただきたい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員から意見ををお願いします。

<山崎委員>

県意見なしとする事務局案への意見はありません。白黒の立面図では街並みに色彩的に配慮しているかが分からないのでカラーにするかカラーチャートの数値を入れていただければと思います。

緑地の内容について、緑化をすることは良いのですが、シラカシとサツキと芝だけという単純な構成になっております。せっかく十分な緑化面積がありますので、種類を変えて春夏秋冬楽しめるような空間にしていきたいと思いました。

交通について、成田街道を利用したことがあるのですが、成田街道を北から南へ進み右折する使い方で、C交差点は一車線しかないため夕方の混雑が気になります。また、B交差点からA交差点への経路は道が狭くなり、夕方になると大変混みます。来退店経路図上の数値には混雑が表れていないのですが、本当に大丈夫でしょうか。同じ幅の道なら良いのですが、この道は狭くなっており、道路利用者としては不安がありますので、適切な搬入や誘導を行ってほしいです。また、スーパーの利用者だけでなく帰宅者や近隣住民の方も利用する道路ですので、事故等がないように配慮していただきたいと思います。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

店舗西側にスーパーマーケットが隣接していますが、既存のスーパーマーケットの方では駐車場への右折での出入りを規制していない可能性が考えられ、隣のスーパーマーケットでは規制が無いのにヤオコーの方で規制があるとお客様からクレームが出るのが考えられます。それ以前に危ないので、隣接している店舗間での連携がどう取れるのかが気になるどころでした。また、反対側ではコンビニエンスストアも隣接しており、コンビニエンスストアに寄ったり、信号を回避したりするためにコンビニエンスストアの駐車場を通ることがあると考えられます。3つの店舗が並んでいる地域ですので、3つの店舗で連携できないと交差点が大変な状態になることが懸念されます。

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件3 クスリのアオキ亀ヶ原店（館山市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件3の「クスリのアオキ亀ヶ原店」に係る「株式会社クスリのアオキ」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思えます。

それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員から意見ををお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見なしとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する指導助言として、「ドラッグストアにおいても、青果物を含む食品は多く販売されており、同店も同様であると考えられる。食品リサイクル法の準拠については、発生抑制・減量を社員に促すとあるが、再利用についてはどのような計画か。同店内で、青果物・生鮮品を再利用（加工）等するのであれば、その旨記載があると良い。

店頭におけるペットボトル及びキャップ、トレイ、牛乳パック等の容器包装の回収は、地元の見込みがなくても、館山市の廃棄物削減に貢献していただきたいため、ぜひ実施してほしい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員から意見ををお願いします。

<山崎委員>

県意見なしとする事務局案への意見はありません。緑地の取り方について、ドラッグストアに多いのですが、この店舗でも誰も見ないところに緑地を作るということで、駐車場周りの道路から見えところに緑地を設置していただきたいです。他のドラッグストアにはない個性のある緑地、環境に配慮した景観づくりの中の緑地の設置を目指していただきたいと思います。

また、中低木を使うとありますが、使われているのが低木のボックスウッド1種類だけでボックスウッドは中木ではないです。また、ボックスウッドはハダニに弱いです。消毒したりする必要がありますし、1種類だけだとハダニ等により、緑地が全て無くなってしまう可能性がありますので種類をいくつか植えていただきたいです。加えて、館山市は暑いところであり、虫の発生が多いので、この点にも配慮した樹種選定と種類の構成をしていただきたいと思います。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせて

いただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件4 スーパーセンタートライアル山武成東店（山武市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件4の「スーパーセンタートライアル山武成東店」に係る「株式会社トライアルカンパニー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思えます。それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにあ

りませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。なお設置者に対する助言等として、「食品スーパーにおいては、食品リサイクル法に従い、適切に分別・保管を行うとともに再生利用事業者に引き渡してリサイクルをしてほしい。また、青果品はばら売り・裸売りを最大限に増やして、プラスチック容器包装の削減に努めてほしい。さらにこのような複合型店舗においては、店頭におけるトレイ、ペットボトル、紙パック等の回収も実施してほしい。

家電売り場においては、特に小型家電について店頭回収を行なってほしい。特に、今後小型家電リサイクル法において対象品目に追加される加熱式タバコやモバイルバッテリー等についても、事業者の責任として回収に協力してもらいたい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員から意見ををお願いします。

<山崎委員>

県意見なしとする事務局案への意見はありません。24時間営業を行うということで、省エネということではありませんが資源を無駄にしない、SDGs的に言うといかに人が来て買い物して帰っていく中で照明でも電気を使うわけですから効率的な時間配分を検討すること、また、周りに対しての騒音等、様々な影響があるため地域にあった運営方法を検討していただきたいと思います。また、山武地域がどういう地域及び環境なのかというのを考えての営業の仕方があるのではないかと思います。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

株式会社トライアルの店舗が千葉に既に何店舗かあると思いますが、他の店舗も同様に24時間営業なのでしょうか。

<事務局>

基本24時間営業という業態になっております。

<山崎委員>

山武地域は高齢化も進み人口も減少している中で、24時間営業という営業の形態で大丈夫なのだろうかと思います。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件5 ドラッグコスモス飯仲店（成田市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件5の「ドラッグコスモス飯仲店」に係る「株式会社コスモス薬品」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。なお設置者に対する助言等として、「ドラッグストアにおいても、食品は多く販売されており、同店においても、50%の生ごみのリサイクルを計画している。できる限り売れ残り等が発生しないよう、売り切る工夫をしつつ、発生した食品ロスについては計画通りリサイクルしてほしい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員から意見をお願いします。

<山崎委員>

県意見なしとする事務局案への意見はありません。誰も見ないところに緑地を作りサツキを植えるという面積だけを確保する緑化では、人が見ない緑地は衰退していくだけです。エントランス部分の駐車場の空きスペースのような人が見える部分に緑地を作るべきであると思います。みんなが見える緑地、みんなが楽しめる緑地を設置するということを市に指導していただきたいです。他の自治体の委員の先生から聞いたのですが、市に景観の指導をする人がいないこともあるようです。市の方から見える緑地を取りなさいという指導していただいたら緑地が無駄にならないと思います。ドラッグストアだからこれでいいのではなく、みんなの健康を守る、地域の健康をつくるよう緑地の適正な配置を求めます。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

議題（２）：届出に対する県意見の報告等について

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第180回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会：午後4時10分閉会